

令和3年度北海道教育大学基金緊急学生支援金実施要領

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入がなくなり、日々の生活に困っている学生を緊急に支援するため、北海道教育大学基金から奨学金を給付する。

【対象】

学部学生のうち、日本学生支援機構給付奨学金を受給している自宅外通学生

【給付額】

- ・学部2～4年生は以下のとおりとする。
日本学生支援機構給付奨学金
第Ⅰ区分受給者 30,000円
第Ⅱ区分受給者 20,000円
第Ⅲ区分受給者 10,000円
- ・学部1年生は、区分にかかわらず一律10,000円とする。

【給付要件】

アルバイト収入が激減（75%以上）又はなくなり、生活に困窮している学生（本年度入学した学生にあっては、アルバイトをする予定だった者を含む。）であって、次に該当する者

- ・高等教育修学支援新制度において支援対象となった学部学生(令和3年7月時点において、日本学生支援機構の給付奨学金が振り込まれた者)

【申請方法】

「申請書」を学生支援課（g-gakusei@j.hokkyodai.ac.jp）宛てにメールで申請する。
※メール送信時の標題は、「【R3緊急学生支援金】学籍番号：氏名（所属キャンパス名）」とすること。

【申請期限】 令和3年9月15日（水） → **9月22日（水）まで延長いたします**

【支給予定日】 令和3年9月末以降随時

【その他】 今後、予算状況に応じ、日本学生支援機構の給付奨学金8～9月採用者に対して支給予定